

## チャレンジデー 合同イベント

### 転倒予防運動と税務講習会

税に関する講習会と健康な身体を保つための運動を紹介します。豊かな老後を過ごすために、ぜひご参加ください。

	相続税・贈与税に関する講習会	転倒骨折予防の体操会
テーマ	相続、贈与を賢く、円満に進めるために ～心豊かな高齢者の暮らしと経済～	誰でもできる高齢者向きの体操 ～身体を健やかに保ちましょう～
開催日	5月28日(水)	
時間	10:00～11:00	11:00～12:00
会場	町民文化センター 大ホール	
講師	小田原税務署 総括官 高橋 一彦 氏	健康運動指導士 鈴木 菊恵 氏
問合せ	税務住民課 収納係 TEL83-1224	健康福祉課 高齢介護係 TEL83-1226

○講習会と体操会の間に、休憩時間を設けます。

○事前申し込みは、特に必要ありませんが、会場入場時にお名前のご記帳をいただきます。

○年齢、住所を問わず、どなたでもご参加いただけます。

## チャレンジデー 合同イベント

### ママたちのジャイロキネシス講座 (第14回 ママたちのためのリフレッシュ講座)

ジャイロキネシスとはヨガ、太極拳、気功、バレエ、水泳をベースにした、曲線的な動きと呼吸のパターンを組み合わせたエクササイズです。

日時 5月28日(水) 10:30～11:30  
(受け付け・着替え 10:00～10:25)

場所 子育て支援センター

参加費 無料

託児 ファミリー・サポート松田支援会員による託児を行います。  
(託児は無料で、生後4カ月以上のお子さんから対象です)

その他 講座・託児とも人数制限があります(先着順)。  
妊娠中の方はお申し込みできません。

申込受付期間 5月21日(水)～23日(金)

申し込み・問合せ 子育て支援センター TEL83-3088

## チャレンジデー 合同イベント

### 運動にチャレンジ！ ～日常で取り入れられる運動やウォーキング～

運動やウォーキングを始めてみようと思う方、自己流で運動している方、ぜひ参加してみませんか。皆さん、一緒に身体を動かしましょう！

日時 5月28日(水) 10:00～11:30

場所 健康福祉センター 機能訓練室

講師 かながわ健康財団 高垣 茂子 健康運動指導士

持ち物 タオル、飲み物、室内履き

申し込み 町健康福祉センター TEL84-1195

問合せ 健康福祉課 健康づくり係 TEL83-1226

平成26年5月1日発行

広報まつだ

# おしらせ号

編集／発行 企画財政課

〒258-8585 松田町松田惣領 2037 番地 TEL 83-1222

ホームページアドレス <http://town.matsuda.kanagawa.jp/>

## チャレンジデー 合同イベント

### 各種スポーツ体験会

5月28日(水)に開催されるチャレンジデーでは町体育協会の主催で次のスポーツ体験会を開催します。

未経験の方も大歓迎です。興味のある方は、奮ってご参加ください。

内容	開催時間	開催場所
卓球体験会	10:00～11:00	町体育館
バレーボール体験会	14:00～15:00	町体育館
フットサル体験会	18:30～19:30	松田中学校グラウンド

問合せ 町体育協会事務局 TEL83-6600

### 平成26年度 運動会・体育祭

町立小・中学校の運動会・体育祭を次の日程で行います。  
幼児の出場種目もありますので、ぜひご参加ください。

施設名	日時	雨天の場合	幼児の出場時刻
寄小学校 寄中学校	5月17日(土) 9:00～15:00	順延	詳細は寄中学校に お問合せください。 TEL89-2234
松田小学校	5月24日(土) 8:45～14:45		10:00頃(予定)
松田中学校	5月31日(土) 9:00～15:00		

※各幼稚園の運動会は秋に開催する予定です

問合せ 教育課 学校教育係 TEL83-7023

### 町職員はクールビズを実施します！

今年度も、地球温暖化対策や夏季電力量の節減を考慮して、クールビズを実施します。下記の期間、役場庁舎内の設定温度を28℃で設定し、職員は軽装(ワイシャツ・ノーネクタイ、ブラウス、ポロシャツなど)で執務します。お越しの際は軽装でご来庁くださるようご協力をお願いします。

実施期間 5月1日(木)～10月31日(金)

問合せ 庶務課 庶務係 TEL83-1221

### 介護保険サービスの支給限度額（区分支給限度基準額） の変更について

平成26年4月からの消費税引き上げに伴い、介護報酬の改定が行われ、併せて、要介護度に応じた1カ月あたりの区分支給限度基準額が変更になりました。

居宅介護サービス等区分支給限度基準額と介護予防  
サービス費等区分支給限度基準額

区分	平成26年3月まで	平成26年4月以降
要支援1	4,970単位	5,003単位
要支援2	10,400単位	10,473単位
要介護1	16,580単位	16,692単位
要介護2	19,480単位	19,616単位
要介護3	26,750単位	26,931単位
要介護4	30,600単位	30,806単位
要介護5	35,830単位	36,065単位

※区分支給限度基準額については、要介護(支援)認定を受けている方の介護保険被保険者証に記載していますが、今回の変更による差し替えは行いません。認定更新などの時期になるまでは、発行済みの被保険者証に記載された改定前の区分支給限度基準額を改定後の基準額に読み替えていただくようお願いします

問合せ 健康福祉課 高齢介護係 TEL83-1226

### おはなし会

初めて本にふれる子どもたちに物語の楽しさを知っていただくため、おはなし会を行っています。親子でご参加ください。

日時・対象 (幼児向け)毎月第2、4(土) 11:00～11:30  
(乳児向け)毎月第4(火) 10:30～11:00

場所 町民文化センター内図書館 子どものコーナー

申し込み 不要

問合せ 教育課 生涯学習係(図書館) TEL83-7024

### 5月は赤十字運動月間です 皆さんの温かいご支援をお願いします

毎年5月の赤十字運動月間にあわせて、全国一斉に活動へのご理解とご協力をお願いしています。近年、国内において地震や大雨などの災害が多発し、世界的にも紛争や自然災害が絶えません。

これらの被災者を支援するため、赤十字では迅速かつ継続的に救護活動を行っています。活動を続けるための安定した資金が必要となっています。皆さんの温かいご支援、ご協力をよろしく申し上げます。

運動期間 5月1日(木)～31日(土)

問合せ 健康福祉課 子育て支援係 TEL83-1226